

第57回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

平成30年6月22日(金曜日)
午前10時30分

場 所

東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急REIホテル 5階
フォレストルーム

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
なお、本総会より、ご来場くださる株主様とご来場
が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取り
やめさせていただきます。何卒ご了承くださいま
すようお願い申し上げます。

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し弔慰金としての退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

日進工具株式会社

株 主 各 位

証券コード 6157
平成30年6月4日
東京都品川区南大井四丁目5番9号
日進工具株式会社
代表取締役社長 後藤 弘治

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時30分		
2 場 所	東京都大田区大森北一丁目6番16号 大森東急REIホテル 5階 フォレストルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)		
3 目的事項	報告事項	1. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 退任取締役に對し弔慰金としての退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会より、ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取りやめさせていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.ns-tool.com>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項	当社普通株式1株につき金 25円 （普通配当20円、記念配当5円）
及びその総額	配当総額 312,591,175円

上記の記念配当は、東京証券取引所市場第一部銘柄指定を記念したものです。
これにより、第57期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金（当社普通株式1株につき20円）とあわせまして、当社普通株式1株につき45円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月25日

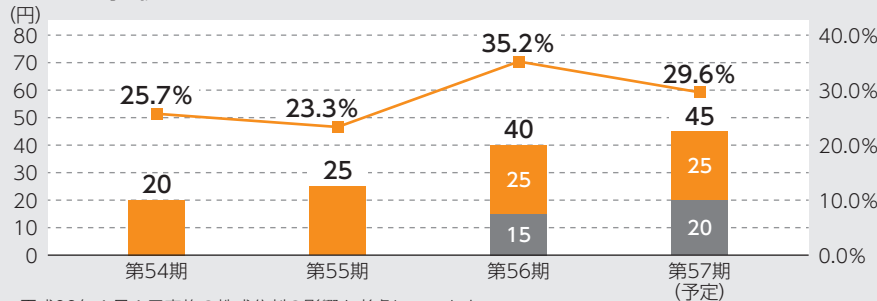
2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 700,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 700,000,000円

<ご参考>

配当金の推移



※平成29年1月1日実施の株式分割の影響を考慮しています
※上記配当性向は連結ベースで算出しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会より、取締役会に期待される役割を果たしうる人選がなされているため賛成との意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	属 性
1	ごとう ひろじ 後藤 弘治	代表取締役社長 営業担当	再任
2	ごとう たかし 後藤 隆司	代表取締役副社長 生産・開発担当	再任
3	あだち ゆうこ 足立 有子	常務取締役 総務・管理担当（情報統括責任者）	再任
4	ふくもと まさひこ 福本 昌彦	取締役	再任

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 取締役候補者後藤弘治氏は、当社100%子会社である日進工具香港有限公司の董事長を兼務し、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者後藤隆司氏は、当社100%子会社である株式会社日進エンジニアリングの代表取締役を兼務し、当社は同社との間に製品製造委託等の取引関係があります。
3. 取締役候補者福本昌彦氏は、当社100%子会社である株式会社ジーテックの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
4. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

ごとう ひろし
後藤 弘治

再任



生年月日
昭和37年2月10日生
所有する当社の株式の数
324,800株
取締役在任年数
29年9ヶ月
取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 4 月	当社入社	平成25年 1 月	日進工具香港有限公司
昭和63年10月	取締役総括グループ次長		董事長（現任）
平成 4 年 4 月	常務取締役	平成25年 4 月	代表取締役社長
平成 7 年 1 月	専務取締役 営業統括	平成28年10月	代表取締役社長
平成23年 4 月	代表取締役副社長 営業統括		営業担当（現任）

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しております。新たな施策の展開等にも積極的に取り組み、当社及びグループ全体を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ごとう たかし
後藤 隆司

再任



生年月日
昭和38年9月14日生
所有する当社の株式の数
324,800株
取締役在任年数
29年9ヶ月
取締役会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4 月	当社入社	平成23年 4 月	専務取締役 生産・開発統括
昭和63年10月	取締役生産本部長	平成25年 4 月	代表取締役副社長
平成14年 1 月	常務取締役 生産・開発統括	平成28年 4 月	株式会社日進エンジニアリング代表取締役（現任）
平成21年 4 月	株式会社日進エンジニアリング代表取締役社長	平成28年10月	代表取締役副社長
平成22年 4 月	株式会社ジーテック 代表取締役社長		生産・開発担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社及びグループの生産・開発部門を牽引し、研究機関等との連携や新たな技術の開発に力を発揮しております。また、生産設備の自社開発や自動化を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

あ だ ち ゆ う こ
足立 有子

再任



生年月日

昭和28年6月29日生

所有する当社の株式の数

80,000株

取締役在任年数

16年10ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4 月	A I U 保険会社入社	平成17年 4 月	当社常務取締役 (情報統括責任者)
昭和60年 4 月	当社入社		
平成13年 9 月	取締役総務部長	平成27年11月	株式会社牧野工業 代表取締役社長
平成14年 2 月	取締役総務部長 株式会社ジーテック 代表取締役社長	平成28年10月	当社常務取締役 総務・管理担当 (情報統括責任者) (現任)
平成15年 6 月	当社取締役 株式会社ジーテック 代表取締役社長	平成29年 4 月	株式会社牧野工業 代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

子会社社長や当社総務・管理担当として、当社及びグループにおける管理面での整備に力を発揮するとともに、コンプライアンスの推進を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ふ く も と ま さ ひ こ
福本 昌彦

再任



生年月日

昭和30年10月30日生

所有する当社の株式の数

88,000株

取締役在任年数

16年3ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年10月	当社入社	平成21年 4 月	取締役西部営業部長
平成13年 9 月	営業部長	平成22年 4 月	当社取締役 (現任)
平成14年 4 月	取締役営業部長		株式会社ジーテック 取締役副社長
平成16年 4 月	取締役営業部長兼営業企画 室長	平成23年 4 月	株式会社ジーテック 代表取締役社長 (現任)
平成17年 7 月	取締役営業部長		

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社及びグループの営業推進にあたり、流通や顧客開拓に力を発揮しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役藤崎直子氏及び平賀敏秋氏は任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	属 性
1	ふじ さき 藤崎 なお こ 直子	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
2	ひら が 平賀 とし あき 敏秋	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤崎直子氏と平賀敏秋氏は、社外取締役候補者であります。なお、現在当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ており、両氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。
3. 藤崎直子氏と平賀敏秋氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。藤崎直子氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年、平賀敏秋氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

1

ふじ さき なお こ
藤崎 直子

再任

社外

独立



生年月日
昭和24年10月18日生
所有する当社の株式の数
1,000株
社外取締役在任年数
2年
取締役会出席状況
14/14回
監査等委員会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和43年 4 月	株式会社住友銀行（現株式会 社三井住友銀行）入行	平成28年 6 月	当社社外取締役（監査等委 員）（現任）
昭和52年10月	株式会社日本マイクロニク ス入社		
平成12年12月	同社取締役経理部長		
平成22年10月	同社専務取締役 企画管理 本部長		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

上場会社の取締役としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な助言・提言をいただくこと期待し、また、現在、監査等委員である社外取締役として、客観的な見地から適切な監査をしていただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひら が とし あき
平賀 敏秋

再任

社外

独立



生年月日
昭和48年12月19日生
所有する当社の株式の数
— 株
社外取締役在任年数
2年
取締役会出席状況
14/14回
監査等委員会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成11年 4 月	弁護士登録（東京弁護士会）	平成26年 4 月	ポラリス・キャピタル・グル ープ株式会社 社外取締役 （現任）
平成19年10月	北村・平賀法律事務所 設立 パートナー（現任）		
平成21年 3 月	株式会社MS&Consulting 社外監査役	平成28年 6 月	当社社外取締役（監査等委 員）（現任）
		平成28年 6 月	ヒューマン・アソシエイツ・ ホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、また、現在、監査等委員である社外取締役として、客観的な見地から適切な監査をしていただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案

退任取締役に対し弔慰金としての退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

平成29年6月20日に逝去されました故取締役会長後藤勇氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、弔慰金としての退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その金額は、200百万円とし、その贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
後藤 勇	昭和47年 9 月 取締役就任
	昭和55年 9 月 専務取締役就任
	平成 2 年 4 月 取締役副社長就任
	平成 3 年 8 月 代表取締役社長就任
	平成25年 4 月 取締役会長就任
	平成29年 6 月 逝去

また、当社は、役員報酬体系の見直しに伴い、平成30年5月23日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）後藤弘治、後藤隆司、足立有子、福本昌彦の4氏及び本総会後も引き続き在任する監査等委員である取締役福田和夫に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

なお、その支給の時期につきましては、各氏の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役（監査等委員を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役（監査役在任期間分を含む。）については監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会及び監査等委員において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
後藤 弘治	昭和63年10月	取締役就任
	平成 4 年 4 月	常務取締役就任
	平成 7 年 1 月	専務取締役就任
	平成23年 4 月	代表取締役副社長就任
	平成25年 4 月	代表取締役社長就任 現在に至る
後藤 隆司	昭和63年10月	取締役就任
	平成14年 1 月	常務取締役就任
	平成23年 4 月	専務取締役就任
	平成25年 4 月	代表取締役副社長就任 現在に至る
足立 有子	平成13年 9 月	取締役就任
	平成17年 4 月	常務取締役就任 現在に至る
福本 昌彦	平成14年 4 月	取締役就任 現在に至る
福田 和夫	平成21年 6 月	監査役就任
	平成27年 6 月	取締役（監査等委員）就任 現在に至る

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

当社は、役員報酬体系の見直しに伴い、取締役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することといたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額につきましては、平成28年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当該報酬等の額とは別枠で、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額を、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきまして年額100百万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストックオプションの具体的な付与数は、上記報酬等の額の範囲内で、今般の役員退職慰労金制度の廃止、及び取締役の職務執行状況等を勘案して取締役会の決議にて定めます。

また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案による株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名となります。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを相当とする理由

本株式報酬型ストックオプションは、当社の業績向上に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として付与するものであり、その内容は相当であると判断しております。

2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式30,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式 1 株とする。なお、付与株式数は、本議案の決議の日後、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、本議案の決議の日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、本議案の決議の日後、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

30,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

(3) 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(7)までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は本総会終結の時以降、上記の(1)及び(3)ないし(7)の点について、上記の各新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の執行役員、当社の子会社の取締役に対し当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価額を基準として決定される額を払込金額として発行する予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の回復や円相場の落ち着いた動きにより輸出の増加基調が続いたことに加え、企業収益の好調やそれに伴う設備投資の積極化等から、年度末にかけ円高が進む局面もありましたが、総じて緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連では一部メーカーの無資格検査問題があったものの、2017年の国内新車販売が前年比5.3%増と底堅く推移したほか、輸出も持ち直す動きとなりました。また、電子部品や半導体関連におきましても、一部新型スマートフォンの販売不振が伝えられたものの、他のスマートフォンやデータセンター向け等により堅調が続いたほか、増産や人手不足に対応するための設備需要から、工作機械・ロボット関連等も活況となりました。

このような環境のなか、超硬小径エンドミルの需要は概ね順調に推移いたしました。

当社グループでは、「INTERMOLD 2017」や「EMO Hannover 2017」等の各種展示会に出展し、より多くのお客様へのアプローチを行ったほか、各地で技術セミナーを開催し、既存ユーザーとの関係強化を図りました。製品面では注力しているCBNエンドミルシリーズのバリエーション拡大を行ったほか、主力の超硬製品でもロングネックラジラスエンドミルの規格拡大等を図りました。生産面では自動化ラインの増強や自動化比率の向上を継続的に進め、生産の効率化に努めました。また今後の生産・開発体制の強化に備えるため、仙台工場に隣接し外部に賃貸していた倉庫の賃貸借契約を終了し、建物を解体いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は9,767百万円（前期比10.7%増）、営業利益は2,695百万円（同33.9%増）、経常利益は2,733百万円（同34.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,903百万円（同34.0%増）となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,390百万円（前期比15.9%増）、「エンドミル（6mm超）」が1,095百万円（同5.9%増）、「エンドミル（その他）」が577百万円（同26.8%減）、「その他」が704百万円（同12.4%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は663百万円で、その主なものは次のとおりであります。

仙 台 工 場	生 産 設 備 増 設	318百万円
開 発 セ ン タ ー	研 究 開 発 用 設 備 増 設	29百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

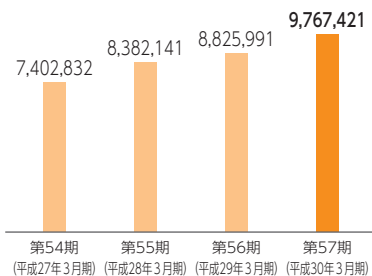
該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

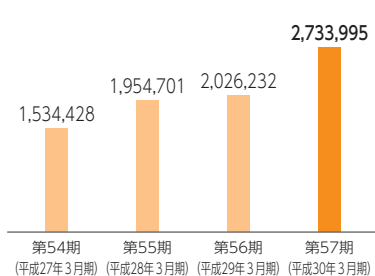
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

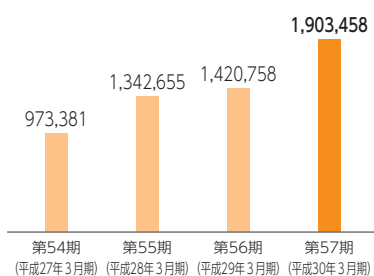
売上高 (単位：千円)



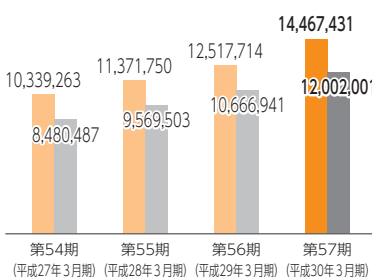
経常利益 (単位：千円)



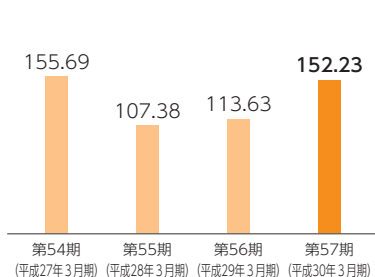
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第54期 (平成27年3月期)	第55期 (平成28年3月期)	第56期 (平成29年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(千円)	7,402,832	8,382,141	8,825,991	9,767,421
経常利益	(千円)	1,534,428	1,954,701	2,026,232	2,733,995
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	973,381	1,342,655	1,420,758	1,903,458
1株当たり当期純利益	(円)	155.69	107.38	113.63	152.23
総資産	(千円)	10,339,263	11,371,750	12,517,714	14,467,431
純資産	(千円)	8,480,487	9,569,503	10,666,941	12,002,001

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、第55期(平成28年3月期)より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第54期(平成27年3月期)については、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期(平成28年3月期)及び第56期(平成29年3月期)については、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、第54期より連結計算書類を作成しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ジーテック	20	100.0	切削工具販売
株式会社日進エンジニアリング	20	100.0	切削工具製造
日進工具香港有限公司	千香港ドル 500	100.0	切削工具販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

我が国のモノづくりが引き続き世界をリードしていくためには、これまで培ってきた精密・微細加工分野を更に進化させ、様々な分野に応用していくことが重要であり、この我が国のモノづくりを工具の面から支えて行くことが、当社の使命であると認識しております。その使命を果たすため、お客様が安心して新たな加工にチャレンジできる、高いレベルで安定した製品を、妥当な価格で安定的に供給させていただくことが最も大切であると認識しております。加工技術や測定技術の向上を図るとともに、自動化を推進してコストの低減を進め、製品開発のスピードアップや営業員のレベルアップ等を実現するため、各部門で下記の施策を行ってまいります。

①開発部門

技術講習会やセミナーを通じてユーザーからの声をダイレクトに吸い上げ、市場のニーズに即した新製品開発や製品改良を推進するとともに、大学等の研究機関や工作機械、周辺機器といった切削加工に関連するメーカーとの共同研究を積極的に進め、従来の工具開発に止まらない新しい加工提案を行ってまいります。

②生産部門

自社開発機による自動化ラインの増強、自動化範囲の拡大等により無人化・省力化を推進し、高品質かつコスト競争力のある製品を安定的に供給できる体制を一段と強化するとともに、多品種・小ロット生産や短納期への対応にも取り組み、様々なユーザーニーズにお応えできる体制としてまいります。

③販売部門

営業部門の人員増強を図り、営業技術部門や営業企画部門を強化いたします。また、営業マンの技術力・提案力といった営業品質の向上に力を入れてまいります。

④事業領域の拡大

当社グループは、超硬小径エンドミルという比較的小規模なマーケットに経営資源を集中することにより、実績を上げてまいりました。この経営方針は今後も継続してまいります。エンドミルに次ぐニッチ・マーケットを開拓する必要があると考えております。具体的にはまだこれからですが、当社グループが得意とする精密・微細加工の周辺領域において、共同研究等を積極的に行うことにより構築を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容
エンドミル関連	当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。
その他	工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。

(注) 「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
仙台工場	宮城県黒川郡
開発センター	宮城県黒川郡
加工センター	宮城県黒川郡
営業所	仙台：宮城県仙台市 東京：東京都品川区 長野：長野県上田市 名古屋：愛知県名古屋市 大阪：大阪府大阪市 福岡：福岡県福岡市

② 子会社

株式会社ジーテック	本社：東京都品川区
株式会社日進エンジニアリング	本社：宮城県黒川郡 新潟工場：新潟県魚沼市
日進工具香港有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

部門の名称	使用人数	前事業年度末比増減
営 業 部 門	82名	5名増
製 造 部 門	190名	11名増
開 発 部 門	26名	4名減
管 理 部 門	40名	4名増
合 計	338名	16名増

- (注) 1. 使用人数は、就業員数を記載しております。
2. 報告セグメントが1つであるため、部門別の使用人数を記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	10名増	34.9歳	11.4年

(注) 使用人数には、子会社への出向者（22名）は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、株式会社東京証券取引所の承認を受け、平成29年9月8日付で、東京証券取引所第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

2 会社の現況

株式の状況 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	19,200,000株
(2) 発行済株式の総数	12,504,000株
(3) 株主数	3,321名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エムワイコーポレーション	1,248	9.99
株式会社ソルプティ	1,217	9.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	930	7.44
株式会社ティ・アイロード	923	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	781	6.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	781	6.25
後藤弘治	324	2.60
後藤隆司	324	2.60
後藤勇二	324	2.60
日進工具従業員持株会	250	2.01

(注) 持株比率は自己株式 (353株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 弘 治	営業担当 日進工具香港有限公司董事長
代表取締役副社長	後 藤 隆 司	生産・開発担当 株式会社日進エンジニアリング代表取締役
常務取締役	足 立 有 子	総務・管理担当（情報統括責任者） 株式会社牧野工業代表取締役会長
取締役	福 本 昌 彦	株式会社ジーテック代表取締役社長
取締役 （監査等委員・常勤）	福 田 和 夫	
社外取締役 （監査等委員）	榎 本 良 輝	
社外取締役 （監査等委員）	藤 崎 直 子	
社外取締役 （監査等委員）	平 賀 敏 秋	北村・平賀法律事務所 パートナー ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）福田和夫氏は、当社の取締役管理部長として、平成15年6月から平成21年6月まで財務及び経理部門を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役（監査等委員）藤崎直子氏は、平成11年12月から平成24年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、社外取締役（監査等委員）榎本良輝氏、藤崎直子氏及び平賀敏秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年6月20日をもって、取締役会長後藤勇氏は逝去により退任いたしました。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成30年3月31日現在における執行役員は下記の5名です。

氏名	役職
後 藤 勇 二	執行役員 海外営業部長
田 島 寛	執行役員 管理部長
小 泉 尚 史	執行役員 営業部長
岡 田 浩 一	執行役員 仙台工場長兼生産部長
小 林 雅 人	執行役員 総務部長

(2) 取締役に対する報酬等の総額（当事業年度に係る報酬等の総額）

区分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（監査等委員を除く）	5	339
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	35 (17)
合計 （うち社外取締役）	9 (3)	374 (17)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した131百万円
 - 取締役（監査等委員を除く） 4名 114百万円
 - 取締役（監査等委員） 4名 17百万円
 - （うち社外取締役） 3名 9百万円
 - ・役員退職慰労引当金の当事業年度引当額
 - 取締役（監査等委員を除く） 5名 83百万円
 - 取締役（監査等委員） 1名 0百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所パートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の社外取締役及びヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

②主要取引先など特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 榎本 良輝	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。大学での長年に亘る研究で培われた豊富な経験と高い見識に基づいて、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 藤崎 直子	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会15回全てに出席いたしました。上場会社の元取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、平成11年12月から平成24年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適正性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 平賀 敏秋	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会15回全てに出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適正性の見地から、必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループが取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・日進工具グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程遵守の確保並びに日進工具グループの経営の強化に資することを目的として制定した、「企業行動憲章」を周知徹底し、取締役及び従業員はこれを遵守するものとする。
- ・コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンス規程」を取締役及び従業員に周知徹底させるとともに、違反が発生した場合にはその検討・審議を行い、速やかに代表取締役社長に報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに常勤監査等委員に通報する。常勤監査等委員はコンプライアンス担当役員に事実関係の調査を依頼し、コンプライアンス担当役員は調査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告する。（通報への対応は速やかに行うものとする）
- ・コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的として、常勤監査等委員及び第三者機関を窓口（連絡先）とした日進工具グループの内部通報制度「NS ホットライン」を設置・運用する。

②取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び従業員の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等の保存及び管理については、「事業活動に関する文書の管理規程」を制定し、適切に作成、保存、管理する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録の作成及び保存については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- ・企業秘密については、「営業秘密に関する管理規程」に基づき適切に管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の基本的事項は、「リスク管理規程」を制定し、適切に管理する。
- ・事業運営（事業戦略、環境、品質、情報セキュリティ、輸出入管理、公正取引、与信管理、人権、会計処理等）に係るリスクについては、リスクが具現した場合の対応を含め、項目ごとに管理部門及び担当役員を定め、規程・細則・ガイドラインを作成し、教育・啓蒙活動及び定期的な監査を通じて、効果的なリスク管理を実施する。
- ・経営判断（新規事業進出、子会社設立、M&A等の経営戦略に関する意思決定等）に係るリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において十分な分析及び対策を検討する。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、取締役会に付議する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項について審議・決定を行う。
- ・取締役会は、当社グループの年間予算を決定し、達成すべき目標を明確にする。また定期的にその執行状況を監督するとともに、必要な対策や見直しを行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定めた年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、取締役会での予算実績報告により確認する。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定められた業務分担事項につき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、職務執行の効率化を図るため、各種の業務用システムの構築、運用及び改善を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対して、取締役及び必要に応じて監査役を派遣し、主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ・子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う。
- ・監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の業務を補助する専任部門・従業員は設置・配置はしないが、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

⑦当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告する。
- ・ 内部監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告する。
- ・ 常勤監査等委員は、監査等委員会に対して、内部通報制度「NS ホットライン」の運用状況につき随時報告し、取締役及び従業員に「企業行動憲章」に違反する事実があると認めた場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ・ 重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。
- ・ 当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、緊密な関係を保つとともに情報収集及び意見交換を行う。
- ・ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ・ 監査等委員は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ・ 監査等委員は、原則毎月1回監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、内部監査室と定期的な意見交換を行う。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等については、内容を確認のうえ速やかに処理するものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「反社会的勢力に対して毅然とした態度をとり、経済的利益を供与しない」旨を掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ・当社は、「反社会的勢力に対する対応態勢基本規程」を定め、全役職員及び関連会社への周知徹底を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し体制の整備を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、各種業務に関わる規程・マニュアルを整備し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ・体制整備に際しては、内部統制委員会を中心とした全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して責任を有する。
- ・監査等委員会は、取締役会が財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用しているか監視し検証する。
- ・財務報告は、マニュアルに基づき作成され経理課長及び管理部長が確認を実施後、監査等委員会が記載内容に関し重要な指摘事項のないことを確認し、取締役会に付議され承認される。
- ・当社は、財務報告の有効性を確保するためにＩＴを活用するとともに、業務プロセスに組み込まれたＩＴが、あらかじめ定めた方針や手続きに従って適切に機能しているかどうかを監視、評価する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは業務の適正を確保するための体制整備の基本方針に基づき、以下のとおり運用しております。

①コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス規程の周知徹底を図っているほか、コンプライアンスに関する基本的事項の確認や事例研究等の研修を毎年実施しております。

また、当社グループでは常勤監査等委員及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「ＮＳホットライン」を設置・運用しているとともに、コンプライアンス相談窓口規程に通報者が不利益を受けない旨を規定し、実効性の確保に努めております。

②リスク管理体制の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼすことを未然に防止するとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめる事を目的として、リスク管理規程、危機管理規程及び危機管理マニュアルを定め、重要リスクの特定及び危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練も定期的を実施しております。

③業務執行の適正性や効率性の向上

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の効率化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役会の議案について内容の検討期間を確保することを目的として、可能な限り事前提供を実施する等、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣や監査等委員による監査の実施、内部監査部門による内部監査の実施等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。

⑤監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員のうち、社内取締役1名が常勤となり、決裁された稟議書、帳票及び契約書等を閲覧のうえ各部門長へのヒアリングを実施するとともに、内部監査部門と会計監査人との連携を強化することにより、監査の実効性確保に努めております。

⑥財務報告に係る内部統制

常務取締役を委員長とする内部統制委員会（当事業年度は4回開催）が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第57期 平成30年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	9,985,488
現金及び預金	6,325,214
受取手形及び売掛金	1,508,236
商品及び製品	1,115,764
仕掛品	271,907
原材料及び貯蔵品	357,762
繰延税金資産	282,890
その他	123,712
固定資産	4,481,943
有形固定資産	4,010,298
建物及び構築物	1,349,226
機械装置及び運搬具	1,755,931
土地	669,233
建設仮勘定	115,426
その他	120,481
無形固定資産	156,001
投資その他の資産	315,643
投資有価証券	29,490
繰延税金資産	162,657
その他	124,774
貸倒引当金	△1,278
資産合計	14,467,431

科目	第57期 平成30年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	1,961,919
買掛金	281,033
未払法人税等	609,756
賞与引当金	299,163
役員賞与引当金	152,082
その他	619,884
固定負債	503,510
役員退職慰労引当金	450,180
その他	53,330
負債合計	2,465,430
(純資産の部)	
株主資本	11,993,025
資本金	442,900
資本剰余金	405,800
利益剰余金	11,144,793
自己株式	△468
その他の包括利益累計額	8,975
その他有価証券評価差額金	5,642
為替換算調整勘定	3,333
純資産合計	12,002,001
負債純資産合計	14,467,431

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第57期 平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで
売上高	9,767,421
売上原価	4,238,439
売上総利益	5,528,982
販売費及び一般管理費	2,833,058
営業利益	2,695,923
営業外収益	49,579
受取利息	71
受取配当金	733
受取賃貸料	12,150
助成金収入	8,230
作業くず売却益	17,208
保険解約返戻金	5,268
その他	5,917
営業外費用	11,507
賃貸費用	10,069
為替差損	1,395
その他	43
経常利益	2,733,995
特別利益	235,094
固定資産売却益	201
受取保険金	234,892
特別損失	216,022
固定資産売却損	246
固定資産除却損	5,446
減損損失	72,409
役員退職慰労引当金繰入額	60,092
社葬費用	22,827
建物解体費用	55,000
税金等調整前当期純利益	2,753,067
法人税、住民税及び事業税	924,657
法人税等調整額	△75,048
当期純利益	1,903,458
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,903,458

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） （単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	442,900	405,800	9,804,003	△151	10,652,552
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△562,668		△562,668
親会社株主に帰属する当期純利益			1,903,458		1,903,458
自己株式の取得				△316	△316
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,340,789	△316	1,340,473
当連結会計年度末残高	442,900	405,800	11,144,793	△468	11,993,025

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,595	10,792	14,388	10,666,941
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△562,668
親会社株主に帰属する当期純利益				1,903,458
自己株式の取得				△316
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,046	△7,459	△5,413	△5,413
当連結会計年度変動額合計	2,046	△7,459	△5,413	1,335,060
当連結会計年度末残高	5,642	3,333	8,975	12,002,001

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社ジーテック
株式会社牧野工業
株式会社日進エンジニアリング
日進工具香港有限公司 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日進工具香港有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| イ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ロ. たな卸資産 | |
| ・製品、原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～38年
機械装置及び運搬具	2年～17年
その他	2年～20年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度において予想される支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他の連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、平成29年4月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,225,664千円
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。
- 受取手形 10,965千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,504,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	312,594	25	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	250,074	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	312,591	25	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 1株当たり配当額25円には、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことに対する記念配当5円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における自己株式数

普通株式 353株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資はリスクの僅少な預金等に限定して運用しております。また、資金調達につきましては、主にエクイティ・ファイナンスによる方針であります。

なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引につきましてはヘッジを含めて利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への売上にあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループにおきましては円建て取引のウェイトが高いことから、外貨建債権の金額は僅少であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する上場株式については、定期的に時価を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。非上場株式については、流動性が低いことに加え、時価を把握することが極めて困難なものと認められます。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額
① 現金及び預金	6,325,214	6,325,214	－
② 受取手形及び売掛金	1,508,236	1,508,236	－
③ 投資有価証券	20,700	20,700	－
資産計	7,854,151	7,854,151	－
④ 買掛金	281,033	281,033	－
⑤ 未払法人税等	609,756	609,756	－
負債計	890,789	890,789	－

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

負 債

- ④ 買掛金、⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 8,790千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、当連結会計年度末においては、賃貸用の工場（土地を含む）を有しておりません。
当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,080千円であります。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
241,824千円	△241,824千円	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち主な減少額は賃貸契約の終了によるもの（241,824千円）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 959円88銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 152円23銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

科目	第57期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	8,050,183
現金及び預金	4,867,449
売掛金	1,042,686
商品及び製品	1,087,902
仕掛品	249,213
原材料及び貯蔵品	343,009
前払費用	106,010
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	118,540
繰延税金資産	208,524
その他	26,847
固定資産	4,447,979
有形固定資産	3,315,137
建物	1,074,407
構築物	20,988
機械及び装置	1,447,041
車両運搬具	24,464
工具、器具及び備品	71,954
土地	574,987
建設仮勘定	101,293
無形固定資産	139,013
ソフトウェア	83,041
ソフトウェア仮勘定	55,249
その他	721
投資その他の資産	993,829
投資有価証券	29,490
関係会社株式	299,982
出資金	2,115
関係会社長期貸付金	396,160
繰延税金資産	152,432
差入保証金	2,073
敷金	9,475
保険積立金	96,286
長期前払費用	3,813
その他	2,000
資産合計	12,498,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	(単位：千円) 第57期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,720,736
買掛金	339,210
未払金	249,801
未払費用	180,452
未払法人税等	527,738
未払消費税等	53,656
預り金	6,787
賞与引当金	228,849
役員賞与引当金	131,800
その他	2,440
固定負債	463,368
長期未払金	46,602
役員退職慰労引当金	416,766
負債合計	2,184,105
純資産の部	
株主資本	10,308,416
資本金	442,900
資本剰余金	405,800
資本準備金	405,800
利益剰余金	9,460,184
利益準備金	22,414
その他利益剰余金	9,437,769
別途積立金	7,100,000
繰越利益剰余金	2,337,769
自己株式	△468
評価・換算差額等	5,642
その他有価証券評価差額金	5,642
純資産合計	10,314,058
負債純資産合計	12,498,163

損益計算書

(単位：千円)

科目	第57期 平成29年 4 月 1 日から 平成30年 3 月31日まで
売上高	8,448,203
売上原価	4,095,683
売上総利益	4,352,519
販売費及び一般管理費	2,235,150
営業利益	2,117,369
営業外収益	143,682
受取利息	2,701
受取配当金	95,732
受取賃貸料	12,150
作業くず売却益	13,953
その他	19,145
営業外費用	10,139
賃貸費用	10,069
その他	70
経常利益	2,250,912
特別利益	235,094
固定資産売却益	201
受取保険金	234,892
特別損失	214,376
固定資産売却損	151
固定資産除却損	3,896
減損損失	72,409
役員退職慰労引当金繰入額	60,092
社葬費用	22,827
建物解体費用	55,000
税引前当期純利益	2,271,631
法人税、住民税及び事業税	739,661
法人税等調整額	△80,319
当期純利益	1,612,289

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	442,900	405,800	405,800	22,414	6,600,000	1,788,148	8,410,563
当期変動額							
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
剰余金の配当						△562,668	△562,668
当期純利益						1,612,289	1,612,289
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	549,620	1,049,620
当期末残高	442,900	405,800	405,800	22,414	7,100,000	2,337,769	9,460,184

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価換算 差額等合計	
当期首残高	△151	9,259,112	3,595	3,595	9,262,708
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△562,668			△562,668
当期純利益		1,612,289			1,612,289
自己株式の取得	△316	△316			△316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,046	2,046	2,046
当期変動額合計	△316	1,049,303	2,046	2,046	1,051,350
当期末残高	△468	10,308,416	5,642	5,642	10,314,058

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～38年
構築物	7～20年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度において予想される支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	241,918千円
② 短期金銭債務	125,541千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,158,994千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,537,612千円
営業費用	1,013,896千円
営業取引以外の取引高	97,661千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	353株
------	------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

未払事業税	27,892千円
賞与引当金	68,746千円
たな卸資産	65,721千円
未払費用	37,361千円
未払確定拠出年金への移換額	6,999千円
その他	1,802千円
(計)	<u>208,524千円</u>

② 固定資産

役員退職慰労引当金	125,196千円
固定資産評価損否認	13,191千円
未払確定拠出年金への移換額	13,999千円
その他	15,659千円

(小計) 168,046千円

評価性引当額 △13,191千円

(計) 154,855千円

繰延税金資産合計 363,379千円

(繰延税金負債)

固定資産

 その他有価証券評価差額金 △2,422千円

(計) △2,422千円

繰延税金負債合計 △2,422千円

繰延税金資産純額 360,956千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の 名称	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ジーテック	20,000	切削工具卸	(所有) 100	当社より製品 販売依頼 役員の兼任	売上高 仕入高 受取配当金 経営指導料収入 家賃収入	1,305,160 33,658 25,000 21,600 14,928	売掛金 未払費用 買掛金	127,465 3,706 3,921
子会社	株式会社 牧野工業	30,000	プラスチック 成形品製造	(所有) 100	材料仕入 役員の兼任	仕入高 素材仕入 包装資材仕入 工場消耗品 受取利息 工具、器具及び備品売却収入 ソフトウェア売却収入	1,375 78,944 61 224 2,263 44 15,597	買掛金 未収入金	8,903 16,845
子会社	株式会社 日進エンジ ニアリング	20,000	切削工具製造	(所有) 100	当社より外注加 工依頼 役員の兼任	売上高 仕入高 包装資材仕入 外注加工費支払 製造業務委託費等 貸付金回収 受取利息 受取配当金 家賃収入 機械及び装置売却収入 機械及び装置購入	221,259 12,101 15,256 923,239 8,400 28,000 397 70,000 22,836 75,749 3,945	売掛金 買掛金 1年内回収予定の関 係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金	23,458 108,913 28,000 34,000
子会社	日進工具 香港有限 公司	千香港ドル 500	切削工具卸	(所有) 100	当社より製品販 売依頼 役員の兼任	売上高	1,011,192	売掛金 未収入金	69,626 4,521

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社への売上高、仕入高、外注加工費及び賃貸料等については、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 824円88銭
(2) 1株当たり当期純利益 128円94銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

日進工具株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岡 賢 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日進工具株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

日進工具株式会社
取締役会 御中

監査法人A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	岡 賢 治 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日進工具株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

日進工具株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 **福田和夫** ㊞

監 査 等 委 員 **榎本良輝** ㊞

監 査 等 委 員 **藤崎直子** ㊞

監 査 等 委 員 **平賀敏秋** ㊞

(注) 監査等委員榎本良輝、藤崎直子及び平賀敏秋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

株主総会会場ご案内図

会場

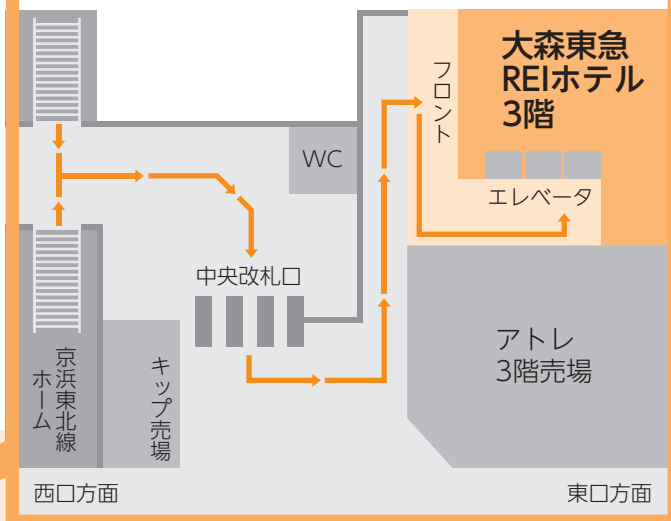
大森東急REIホテル 5階 フォレストルーム
東京都大田区大森北一丁目6番16号
TEL 03(3768)0109

交通

J R 京浜東北線

- ① 大森駅(中央改札口)下車 大森駅ビル内
京浜急行線
- ② 大森海岸駅下車 徒歩約10分

JR大森駅(中央改札口)からの順路



お知らせ

本総会より、ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。